

第1章

やさしさと共生するまち

福祉・高齢者・保健・
障害のある方・子育て
支援・男女共同参画



- 共に支え合う福祉の基盤づくり
- 高齢者や障害のある方のために
- 高齢社会を支えるために（介護保険全般）
- 介護保険サービス
- 健康で暮らすために
- 母と子の健康のために
- 子どもたちの健康のために
- 地域医療体制の整備
- 障害のある方のために（助成金・給付関係）
- 障害のある方のために（補助金）
- 障害のある方のために（施設関連）
- 自立した暮らしへの支援
- 地域で担う子育て支援
- 男女共同参画社会づくり

共に支え合う福祉の基盤づくり

総合福祉センターの運営管理 2
千73万2千円

片倉町6丁目9-1 (☎850100)。
平成14年度の利用実績は、4万1千568人。



鉄南ふれあいセンターの運営管理
1千46万7千円

幌別町3丁目7-1 (☎852966)。
平成14年度の利用実績は、1千831件・
2万2千302人。



若草つどいセンター・富浦会館な
どの運営管理 287万8千円

・若草つどいセンター：若草町4丁目
21-1 (☎861205)。平成14年
度の利用実績は、2千805件・3万5
千822人。
・富浦会館：富浦町1丁目46-4 (☎
832481)。平成14年度の利用実
績は、92件・1千953人。
・富士会館：富士町7丁目2-1 (☎
880722)。平成14年の利用実績
は、531件・1万6千559人。

老人医療費の給付 62億3千273万
7千円(うち国14億5千896万7千円、
うち道3億6千474万1千円)

昭和7年9月30日以前に生まれた方
や、65歳以上で重度の障害のある高齢
者の、本人負担1割分を除いた医療費
などを給付します。

老人医療費の助成 9千443万9千円（うち道3千932万1千円）

高齢者の医療費軽減を図るため、道と市では医療費の一部を助成しています。

- ・道の助成対象：65歳以上70歳未満で一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、高齢者と児童だけの世帯の方。
- ・市の助成対象：69歳以上70歳未満の方。

国民年金経費 67万7千円（うち国67万7千円）

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、老後や思わぬけが、病気で障害をもったとき、年金を受給して生活の安定を図ろうとする相互扶助制度です。

〔社会福祉協議会の活動を支援〕

地域福祉活動促進事業への補助 893万1千円

登別市社会福祉協議会が実施する『ふれあいのまちづくり事業』『ふれあい広場』などの事業費の一部や、『登別市ボランティアセンター』の運営費の一部を助成します。

・ふれあいのまちづくり事業：市民が介護やボランティア活動、法律、年金、保健などの生活・福祉問題について気軽に相談できる総合相談体制づくりに取り組む『ふくしなんでも相談』の実施や、一人暮らしの高齢者などを地域で支える『福祉ネットワーク』を強化するほか、ファミリーサポートセンターや日帰り介護サービス（高齢者）、介護講習会、ボランティア体験月間などを実施し、福祉の総合的な推進を図ります。



▲ふれあい広場での点字体験



▲放課後児童クラブでのボランティア体験（ボランティア体験月間）

・ふれあい広場：しんた21などを会場にボランティア団体による手話や点字体験、車いすなどの試乗などが行われ、ボランティア活動の紹介やノーマライゼーション理念の普及が図られています。



・登別市ボランティアセンター：片倉町6丁目9-1しんた21内（☎082-080）。ボランティアをしたい人や受けたい人の登録・調整・紹介などをを行うほか、ボランティア活動に関する講演会を開催し、ボランティアを推進する機関です。

現在、ボランティアセンターには、個人ボランティア283人、ボランティアグループ37団体・1千857人が登録し（平成15年5月1日現在）、幅広いボランティア活動を行っています。

▼問い合わせ

社会福祉課（☎011911）
登別市社会福祉協議会
（しんた21内☎080860）

【民生委員児童委員の活動を支援】

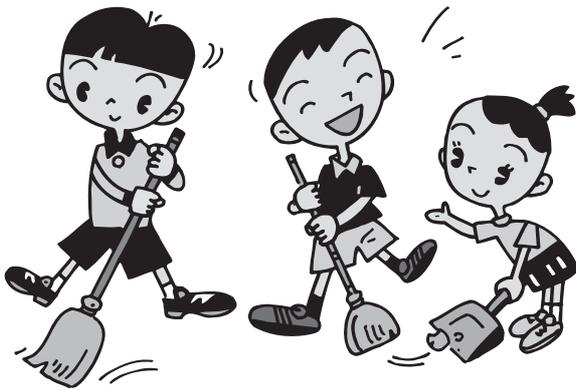
民生委員児童委員の活動 77万2千円（うち道77万8千円）

民生委員児童委員129人。

民生委員児童委員協議会経費 124万1千円（うち道124万円）

民生委員推薦会経費 23万5千円（うち道1万6千円）

民生委員児童委員協議会への補助 282万6千円



高齢者や障害のある方のために

【高齢者・障害のある方の基盤づくり】

老人福祉センターの運営管理 517万5千円

富士町7丁目11-1（☎01303）
平成14年度の利用実績は、1万6千302件・2万4千753人。



老人福祉センター祭 32万5千円

老人福祉センターを拠点に活動する各種サークルと老人クラブ連合会による芸能発表や創作作品展示などの活動を紹介し、高齢者の交流を促進します。平成15年度は、9月20日(土)の開催を予定しています。

老人趣味の作業所の運営 40万1千円(うち道29万9千円)

幌別町7丁目4-4 (☎858208)。平成14年度の利用実績は、1千26人。



老人憩の家の維持 354万8千円

老人憩の家の営繕 200万円

オストメイト対応トイレ設置 73万7千円

オストメイト(人口肛門・人口膀胱をつけた方)に対応できるトイレを設置します。

▼設置場所 本庁、しんた21

※(仮称)登別温泉ふれあいセンター、新市民プール、新火葬場、亀田記念公園にも整備します。

【生きがいづくり(補助金関連)】

高齢者バス割引定期券購入への助成 273万6千円

高齢者の社会参加を促すため、70歳以上の方が道南バス発行の登別・室蘭・伊達市内有効の割引定期券を購入する際、その一部を助成します。

生きがい対策事業への補助 20万円

登別市老人クラブ連合会が行うゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会などの事業へ補助金を交付します。

長寿祝金などの贈呈 186万3千円

高齢者の長寿を祝い『長寿祝金』や『長寿祝品』を贈呈します。

平成15年度の長寿祝金は、88歳の方165人、99歳の方11人、長寿祝品は100歳以上の方10人に贈呈を予定しています。

三市の高齢者の交流 24万4千円

登別市・室蘭市・伊達市の老人クラブ連合会がゲートボールやパークゴルフ大会、演芸大会などを通して相互の交流を図ります。





敬老会への補助 863万4千円

70歳以上の方を対象に敬老行事を行う町内会に対し、その経費の一部を補助します。平成15年度の対象予定者は、8千634人。

老人クラブ連合会への補助 120万円

老人クラブへの補助 429万円（うち道161万7千円）

市内老人クラブ46団体。

シルバー人材センターへの補助 1千万円

独居老人等緊急通報システム機器の設置 1千249万2千円（うち道936万8千円）

市内の一人暮らしの高齢者宅などに設置し、平成15年度は、20台の設置を予定しています。



老人日常生活用具の給付 193万7千円（うち道144万円）

在宅高齢者が日常生活を容易に営むことができるよう日常生活用具（電磁調理器など）購入費の一部を補助します。

また、要介護認定4以上の高齢者とその高齢者を介護する家族のいずれもが住民税非課税の場合に、介護用品（紙おむつなど）購入費の一部を補助します。

布団乾燥・電話・移送サービス 157万6千円（うち道117万3千円）

・布団乾燥サービス：寝たきり状態の65歳以上の高齢者などの布団乾燥を行います。

・電話サービス：65歳以上の高齢者だけの世帯や一人暮らしの高齢者で、病弱などの理由から近隣とのコミュニケーションが少ない方に電話をかけ、安否の確認や孤独感の解消を図ります。

・移送サービス：老人福祉センターを利用する65歳以上の高齢者を所定のバス停から送迎します。

▼問い合わせ 高齢福祉課

(☎) 5720

老人ホームヘルプサービス 162万円（うち道114万円）

介護認定審査で『自立』と認定された方で、日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、要介護状態への進行予防や自立促進のため、ホームヘルパーを派遣し、日常生活のお手伝いをします。

老人デイサービス 272万円（うち
道169万4千円）

介護認定審査で『自立』と認定された方で、日常生活を営むのに支障がある高齢者の自立促進や身体機能の維持向上を目的に、登別市社会福祉協議会と緑風園デイサービスセンターで入浴や食事などのサービスを行います。

老人ショートステイ 8万3千円
（うち道6万1千円）

介護認定審査で『自立』と認定された方で、日常生活を営むのに支障がある高齢者を介護している家族が、病気などのため一時的に在宅での介護ができなくなつたとき、特別養護老人ホームなどでお世話します。

配食サービス 88万5千円（うち
道428万6千円）

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、心身に障害をもち調理が困難な方に、週2回栄養バランスの取れた食事の提供を行います。

地域総合整備資金貸付金（彩咲会）
3千300万円

※無利子融資のため、利子は市の負担ですが、その75%は普通交付税で国から市に交付されます。

彩咲会による老人福祉施設建設事業に伴い、地域総合整備資金貸付金（ふるさと融資）を活用し、民間事業活動を支援することで、活力ある地域づくりの推進を図ります。



養護老人ホーム恵寿園の運営 1
億9千996万6千円（うち国3千766
万1千円）

※運営費のうち人件費1億4千141万2千円。

川上町277-1（☎855043）。平成15年3月末日現在で59人が入園。

恵寿園の整備 300万円

ボイラー用煙突の改修工事を行います。

養護老人ホーム恵寿園敷地購入
2千800万円



高齢社会を支えるために

介護認定審査会の運営 955万5千円
(うち国626万9千円)

保健・福祉・医療の各分野の専門家で30人で構成され、介護認定申請者にとどの程度の介護が必要となるか審査します。



▲介護認定審査会の様子

介護認定調査 1千583万7千円
(うち国1千39万1千円)

介護認定申請者の介護認定を行うため、介護認定調査員が介護を必要とする方の身体状況などの聞き取り調査を行います。



介護保険趣旨の普及 206万1千円

介護保険制度の説明会の開催やパンフレットの配布など、制度の仕組みや内容の周知を図ります。平成15年度は『広報のぼりべつ』などに介護保険についての記事を掲載するほか、パンフレットを折り込む予定です。

介護保険運営協議会の運営 31万7千円

介護保険事業は、市町村介護保険事業計画を作成することが国から義務付けられています。この事業計画の進捗や管理、予算、給付状況などについて協議するため、委員10人で構成する介護保険運営協議会を組織し、介護保険事業計画の進捗管理や苦情処理の審査などを行います。

介護給付費請求書審査支払手数料 447万5千円
(うち国114万円・道55万9千円)

要介護・要支援被保険者が受けたサービスなどが正しく利用されているか内容を国民健康保険連合会に審査してもらうための手数料です。

ホームヘルプサービス低所得者利用者負担の軽減 375万3千円
(うち道318万7千円)

生計中心者が所得税非課税である世帯の障害のある方や高齢者が、介護保険制度導入後もホームヘルプサービスを受けることができるよう負担の軽減

を図ります。

家族介護慰労金の支給 50万円
(うち道37万5千円)

要介護度4・5で市民税非課税世帯の在宅高齢者が、過去1年間介護サービスを利用しなかった場合、介護をしている家族に対して慰労金を支給します。

在宅介護支援センターの運営 2
千254万7千円(うち道1千676万7千円)

これまで、総合福祉センター『しんた21』内に『在宅介護支援センターしんた』を設置し、在宅の要介護者とその介護者からの在宅介護などに関する総合的な相談や関係機関への連絡など、保健・医療・福祉サービスの調整を行ってきました。平成12年度から、介護保険制度導入や在宅福祉に関する相談件数の急増に対応するため、新たに『在宅介護支援センターゆのか』と『在宅介護支援センターふれあい登別』を開設し、相談業務などを行っています。



- ・在宅介護支援センターしんた…片倉町6丁目9-1 (☎8822221)
 - ・在宅介護支援センターゆのか…登別温泉町133 (登別厚生年金病院内 ☎842165・内線580)
 - ・在宅介護支援センターふれあい登別…登別東町3丁目1-2 (☎830511)
- ▼問い合わせ 高齢福祉課 (☎855720)

介護保険サービス

居宅介護・支援サービス給付費
5億9千213万4千円(うち国1億5千89万7千円、道7千403万5千円)

要介護・要支援被保険者が要介護または、要支援認定を受けたとき、在宅で訪問介護や通所介護などのサービスを受けた介護費用の9割を給付します。





特例居宅介護・支援サービス給付費 70万円（うち国17万8千円、道8万8千円）

要介護・要支援認定の申請前に、やむを得ない理由などでサービスを受けた介護費用の9割を給付します。

施設介護サービス給付費 15億4千982万2千円（うち国3億9千489万4千円、道1億9千372万8千円）

要介護被保険者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所し、介護サービスを受けた介護費用の9割を給付します。

特例施設介護サービス給付費 100万円（うち国25万5千円、道12万5千円）

要介護被保険者が、要介護認定の申請前に、やむを得ない理由などで介護老人福祉施設などに入所し、サービスを受けた介護費用の9割を給付します。

居宅介護・支援福祉用具の購入 739万6千円（うち国188万4千円、道92万5千円）

要介護・要支援被保険者が購入した腰掛け便座や入浴補助用具など、一部の福祉用具の購入費の9割（10万円を限度とする）を支給します。

居宅介護・支援住宅の改修 3千644万6千円（うち国928万6千円、道455万6千円）

要介護・要支援被保険者の自宅の手すり取り付けや段差解消など、小規模な住宅改修にかかる費用の9割（20万円を限度とする）を支給します。

居宅介護・支援サービス計画給付費 9千260万7千円（うち国2千359万6千円、道1千157万6千円）

要介護・要支援被保険者が、指定居宅介護支援事業者のケアマネジャーに居宅介護サービス計画を作成してもらう費用の全額を給付します。

特例居宅介護・支援サービス計画給付費 120万円（うち国30万6千円、道15万円）

要介護・要支援被保険者が、指定居宅介護支援事業者以外の支援事業者に依頼して居宅介護サービス計画を作成してもらう費用の全額を給付します。

高額介護・支援サービス費 2千856万4千円（うち国727万8千円、道357万1千円）

要介護・要支援被保険者の利用者負担額の軽減を図るため、一定額を超えた分を所得に応じて支給します。



健康で暮らすために

療養給付 30億2千576万8千円
(うち国9億5千131万8千円、道1千908万4千円)

国保加入者の入院や通院などにかかった医療費のうち、本人負担分を除いた医療費を各医療機関へ支払います。

療養費の支給 2千273万2千円
(うち国705万5千円)

国保加入者が、被保険者証を提出せず診療を受けた場合などの医療費(本人が一時全額負担)のうち、本人負担分を除いた医療費を被保険者に支払います。

診療報酬明細書の審査 697万9千円

国民健康保険で診療を受けた医療費について医療機関から請求を受けたレセプト(診療報酬明細書)の内容に誤りがないかなどを審査します。

高額療養費の支給 4億603万7千円
(うち国1億5千724万9千円)

国保加入者の医療費が高額になり、一部負担金の限度額(所得により異なります)を超える場合に支給します。

医療費通知 837万円8千円(うち国338万1千円)

国保加入者が診療を受けた受診年月日や医療機関名、医療費の総額などについて、年6回各種予防パンフレットなどを折り込みお知らせします。

葬祭費の支給 966万円

国保加入者が亡くなったときに葬儀を行った方に支給します。

▼支給額 3万円

脳ドックの助成 810万8千円

脳梗塞のうこうそくやくも膜下出血などの早期発見・早期治療の促進を図るため、脳ドック検査の一部を助成します。

▼問い合わせ 保険年金課

(☎) 851771



▲宮町脳神経外科クリニックのCTスキャン



▲登別厚生年金病院のMRI

介護納付金 1億9千225万2千円
(うち国1億223万3千円)

介護保険制度を社会全体で支えるため、介護サービスの給付費を国や道、市などが負担します。

老人保健医療費の拠出金 12億2千804万2千円 (うち国6億1千969万円)

老人医療費の自己負担分を除いた医療費の一部を、国や道、市などが負担します。

高額医療費共同事業医療費の拠出金 1億688万7千円 (うち国1千893万2千円、道2千672万1千円)

高額医療費の支払いに備えて、国民健康保険団体連合会へ各市町村などが負担します。

▼**問い合わせ** 保険年金課
(☎ 85 1771)

健康手帳の作成 18万円6千円
(うち国6万7千円、道6万7千円)

40歳以上の働き盛りの方や高齢者の健康管理の促進と健康意識の向上を目的に、健康手帳を作成し交付します。

健康教育 39万9千円 (うち国13万6千円、道13万6千円)

健康の増進や生活習慣病などの知識の向上を図るため、40歳以上の方を対象にした医師や保健師、栄養士による健康に関する講演会などを開催します。



機能訓練 158万1千円 (うち国47万8千円、道47万8千円)

高齢者の自立促進を目的に、心身機能の維持・回復を図るため、歩行や起き上がりなどの基本動作訓練や、食事や入浴などをスムーズに行うための日常動作訓練、レクリエーションなどを行います。



訪問指導 95万9千円 (うち国21万1千円、道21万1千円)

高齢者や、健康診査で要注意と診断された方に保健師などが訪問し、保健指導や栄養指導を行います。

健康診査 5千65万9千円（うち
国501万8千円、道501万8千円）

病気の早期発見・早期治療の促進を
目的に、基本健康診査や各種がん検診、
歯科検診、C型肝炎検査を行います。

検診名	対象	内容	負担額	実施予定回数（集団）
基本健康診査・ 肺がん検診	40歳以上の方	身体計測、血圧測定、尿検査、心電 図、血液検査、胸部レントゲン検査 かくたん検査（希望者のみ）	個別：2,100円 集団：2,100円 かくたん検査：600円	10回
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	個別：2,900円 集団：900円	11回
大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血検査	個別：1,100円 集団：500円	2回
歯周疾患検診	30歳以上の方	口腔内診査	無料	3回
子宮がん検診	30歳以上の女性 の方	細胞診	頸部 {個別：1,700円 集団：600円} 体部 {個別：800円 集団：700円}	4回
乳がん検診	30歳以上の女性 の方	視診、触診	個別：700円 集団：300円	4回
前立腺がん検診	50歳以上の男性 の方	血液検査	1,100円	基本健康診査を受け る際の希望者のみ
肝炎検査	40歳以上の方で 条件があります	血液検査	1,100円	基本健康診査を受け る際の希望者のみ

※個別検診とは、室蘭、登別市内の各医療機関で個別に受診する検診（通年実施）。
※集団検診とは、しんた21、鷺別公民館、婦人センターなどの会場で日程を定めて予約で行う検診。
※老人保健医療該当の方や国民健康保険加入の方、市民税非課税世帯の方などは無料です。

予防接種 4千512万3千円

感染症による病気の発生を未然に防
止するため、各種予防接種を行います。

予防接種の種類	対象	内容
個別予防接種：各自が病院などで行う予防接種		
風しん	1歳から7歳6カ月と中学3 年生	1回接種（麻しん接種後） ※中学3年生については、以前に風しんの予防接種を受 けたことがある場合は接種を行わない。
麻しん（はしか）	1歳から7歳6カ月まで	1回接種
3種混合（百日せき ・ジフテリア・破傷 風）	3カ月から7歳6カ月まで	1期初回～それぞれ3～8週間の間隔で3回接種 1期追加～1期初回接種3回終了後12カ月から18カ月の 間隔で1回接種
2種混合（ジフテリア ・破傷風）	3カ月から7歳6カ月と小学 6年生	3種混合の接種をする前に百日せきにかかった乳幼児は 各医療機関で接種、小学6年生は2期として1回行う。
インフルエンザ（高 齢者対象）	65歳以上（60歳以上65歳未満 で内部障害手帳1級の一部の 者）	実施期間：11月1日～12月末日（医療機関が実施する期 間）一部自己負担あり。
集団予防接種：公共施設や各小中学校などで行う予防接種		
BCG	3カ月から4歳未満（ツベル クリン反応検査が陰性の方）	1回接種 ※ツベルクリン反応検査を行い、陰性の場合は接種する。
ポリオ（小児まひ）	3カ月以上7歳6カ月まで	2回投与で、1回投与後6週間過ぎて2回目を投与する。

結核検診 22万3千円

結核の早期発見・早期治療と、感染
の予防を図ります。

▼対象 19歳から39歳までの方
▼実施回数 2回
▼内容 胸部レントゲン検査

エキノコックス症対策 40万2千
円

エキノコックス症感染予防の周知や
血清検査などを実施します。

▼血清検査対象 小学3年生以上の方
▼実施回数 1回
▼問い合わせ 健康推進課
(しんた21内 ☎ 0100)

インフルエンザ予防接種の助成
420万円

65歳以上の国保加入者を対象に、イ
ンフルエンザ予防接種の自己負担分を
助成します（一人につき1千50円、1
回限り）。

▼問い合わせ 保険年金課
(☎ 1771)



健康相談 17万3千円（うち国5万8千円、道5万8千円）

生活習慣病や介護などについての相談や指導を行い、健康の保持・増進を図ります。

健康まつり 74万5千円

健康づくりの意識向上を図るため、健康相談や健康ウォークなどを行います。

▼**開催場所** 総合福祉センター『しんた21』（片倉町6丁目9-1）

健康増進 37万6千円

健康の維持・増進を図るため、しんた21を会場にエアロビクス教室（毎週火曜日）とジャズダンス教室（毎週金曜日）を開催します。

▼**問い合わせ** 健康推進課
（しんた21内 ☎ 0100）

健康講演会の開催 25万円

ときめき大学や婦人短期大学、PTAなどを対象に、健康づくりについて講演会を開催します。

▼**問い合わせ** 社会教育課
☎ 1129

各種がん検診料の助成 437万9千円

しんた21で行われる胃がん検診などを受診した国保加入者の費用を全額助成します。

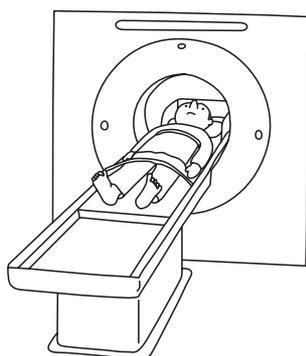
短期人間ドックの助成 832万円

国保加入者が受診した短期人間ドックの費用を一部助成します。

▼**対象者** 現在、入院や通院をしていない満20歳以上の国保に加入している方

▼**自己負担額** 3千円（70歳以上は2千500円）

▼**問い合わせ** 保険年金課
☎ 1771



母と子の健康のために

母と子の健康のために 95万8千円
 (うち国39万3千円、道39万3千円)

▼問い合わせ 健康推進課

(しんた21内 ☎ 85 0 1 0 0)

出産育児一時金の支給 1千650万円

国保加入者が出産したときに支給します。

▼対象 国保加入者で妊娠4カ月を過ぎて出産した方

▼支給額 30万円

▼問い合わせ 保険年金課

(☎ 85 1 7 7 1)

名称	内容	対象	実施	費用
幼児歯科保健	フッ素塗布	1歳6カ月児健康診査を受けた幼児が対象	年4回	800円
4カ月児健康診査	問診、身体計測、栄養相談、育児相談	満4カ月を過ぎた乳児とその保護者	毎月1回	
1歳6カ月児健康診査	問診、身体計測、内科健診、歯科検診、栄養相談、育児相談、フッ素塗布の予約	1歳6カ月児とその保護者	毎月1回	
8カ月児相談	問診、身体計測、離乳食の説明、育児相談、栄養相談、遊びの紹介	7～8カ月の乳児とその保護者	毎月1回	
妊婦健康診査	一般健診、超音波検査、HBs抗原検査(B型肝炎)、HBs抗原検査陽性者指導	<ul style="list-style-type: none"> 一般健診：妊婦の方全員 HBs抗原検査：妊婦の方全員 超音波検査：35歳以上の妊婦 HBs抗原検査陽性者指導：HBs抗原検査で陽性と判定された方 	医療機関などが受診	
3歳児健康診査	問診、身体測定、内科健診、歯科検診、育児相談、栄養相談、遊びの紹介、視聴覚検査	3歳児とその保護者	毎月1回	
赤ちゃん訪問など	保健婦が家庭を訪問し妊産婦や乳幼児の保護者に育児などのアドバイスを行う	妊産婦や乳幼児のいる家庭の希望者など	随時	
健やか親子教室	マタニティ編：もく浴やおむつ交換、妊婦疑似体験	妊婦か夫婦	年3回	
	赤ちゃん編：親子遊びの紹介や交流会	乳児とその両親	年3回	

子どもたちの健康のために

新入学児童の健康診断 19万3千円

小学校へ入学予定の児童を対象に、胸部や皮膚疾患、視力、聴力、耳鼻咽喉科、歯などの健康診断を行います。平成15年度は、新入学児童447人を対象に9会場で健康診断を行う予定です。開催時期は11月を予定しています。

児童生徒の健康診断 2千126万9千円

小・中学生を対象に、内科健診や歯科検診、尿検査を行うほか、小学1年生と中学1年生を対象に眼科・耳鼻咽喉科・心臓健診を行います。また、小学1年生からを対象に回虫卵・ぎょう虫卵検査を行います。

▼問い合わせ 学校教育課

(☎ 88 1 1 6 2)



地域医療体制の整備

地域医療の推進 1千26万5千円

休日や夜間の救急医療体制を確保するため、医師会や歯科医師会などと連携しながら保健医療の円滑化を図ります。

- ・地域医療対策等経費：358万6千円
- ・救急医療対策事業負担金：426万円
- ・室蘭・登別保健センター起債償還費負担金：241万9千円

献血推進事業への補助 3万円



障害のある方のために (助成金・給付関係)

身体障害者施設入所者への支援費
1億2千38万4千円(うち国5千920万9千円)

身体障害者施設に入所している方の入所費用を支出します(入所者本人と扶養義務者は、所得に応じた費用を負担)。

身体障害者自動車燃料の助成 49万2千円

身体に障害のある方が補装具として市から車いすを受給されている場合、日常生活に使用する自動車の燃料費のうち、税額相当分を助成します。

身体障害者自動車運転免許取得費の助成 21万円

身体に4級以上の障害のある方が、自動車運転免許を取得しようとするとき、その費用の一部を助成します。

身体障害者自動車改造のための助成 20万円

肢体に2級以上の障害のある方が、就労などのため、自ら所有し運転する自動車を改造する費用の一部を助成します。

社会福祉施設入所者(児)面会のための助成 20万円

道内の福祉施設に入所している方の家族に、面会に要する交通費を年2回まで助成します。

重度心身障害者在宅世帯等水道使用料金の助成 645万円2千円

心身に重度の障害のある方や寝たきり状態の高齢者を介護する世帯に、水道使用料金のうち基本料金相当額を助成します。

重度身体障害者(児)日常生活用具給付費 335万6千円(うち国10万円、道157万7千円)

在宅で重度の障害のある方が、日常生活を容易に営むことができる、日常

生活用具（特殊寝台など）を給付します。

重度障害者（児）福祉タクシー関係経費 436万7千円

身体に2級以上の障害（下肢や視覚など）のある、バスなどの交通機関の利用が困難な方がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成します。

知的障害者施設入所者への支援費
2億7千29万4千円（うち国1億3千138万1千円）

知的障害者施設に入所している方の入所費用を支出しています（入所者本人と扶養義務者は、所得に応じた費用を負担）。

身体障害者（児）補装具給付費
2千198万7千円（うち国1千99万3千円）

身体障害者手帳を交付されている方が、身体の機能を補うために用いる補装具の交付や修理を行います。

障害児居宅への支援費 441万2千円（うち国220万5千円）

在宅で障害のある児童を対象に、デイサービスやホームヘルプサービス、ショートステイのサービスを行い、在宅生活を支援します。

重度心身障害児介護手当給付費
744万円

心身に重度の障害のある20歳未満の方を介護している保護者に手当を支給します。

特別障害者手当などの支給 3千490万5千円（うち国2千615万1千円）

・**特別障害者手当**：在宅の20歳以上の方で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に手当を支給します。

・**障害児福祉手当**：在宅の20歳未満の方で、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給します。

重度心身障害者医療費助成経費
2億5千694万6千円（うち道9千742万6千円）

身体障害者手帳（1級・2級・3級【内部障害】）を交付されている方や重度の知的障害と診断された方の医療費の一部を助成します。

▼**問い合わせ** 保険年金課
(☎ 1771)

心身障害者居宅支援費関係経費
（ショートステイ） 77万6千円
（うち国38万7千円、道19万4千円）

身体障害者手帳を交付されている18歳以上の方を介護している家族が、病気などのため一時的に在宅での介護ができなくなつたとき、北海道リハビリテーションセンターなどでお世話します。

心身障害者居宅支援費関係経費
（デイサービス） 1千342万6千円（うち国671万3千円、道335万6千円）

身体障害者手帳を交付されている18歳以上の方の自立促進や生活の改善、



身体機能の維持向上を目的に、しんた21で各種講座の開催や入浴、食事サービスを行います。

心身障害者居宅支援費関係経費

(ホームヘルプサービス) 2千771万円(うち国1千385万5千円、道692万7千円)

心身に障害のある、日常生活に支障のある方などの家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護や家事援助などのサービスを行います。

心身障害者居宅支援費関係経費

(グループホーム) 2千910万4千円(うち国1千455万2千円、道727万6千円)

地域で共同生活する知的障害のある方の日常生活の援助を行います。

精神保健対策経費 48万5千円

(うち道9万9千円)

精神障害のある方の経済的負担を軽減することにより、社会復帰の促進とその自立、社会経済活動への参加の促進を図るため、社会復帰施設などに通

所するための交通費に対して助成します。

精神障害者居宅支援事業 313万4千円

(うち道228万8千円)

精神障害のある方が地域で自立した生活が送れるよう、ホームヘルパーが訪問し家事の援助や生活の仕方の相談に応じるなど生活を支援するホームヘルプ事業や、介護している家族が不在のときなどに安心して生活できる場所を短期間に確保・提供するショートステイ事業などを行います。

障害のある方のために(補助金)

登別視力障害者協会への補助 5万円

登別市手をつなぐ育成会への補助 10万円

登別身体障害者福祉協会への補助 46万円

心身障害者地域共同作業所運営のための補助 552万円(うち道276万円)

登別市肢体不自由児(者)父母の会への補助 27万円

精神障害者ボランティア活動支援事業への補助 20万円(うち道10万円)

精神障害者共同住居運営のための補助 214万8千円(うち道107万4千円)

精神障害者通所授産施設運営のための補助 138万4千円

障害のある方のために (施設関連)

児童デイサービスセンターのぞみ園の運営管理 2千159万円(うち国164万1千円、道27万2千円)

※運営管理費のうち人件費2千39万円。



すずかけ作業所(小規模通所授産施設)の運営 559万2千円(うち道352万9千円)

※運営費のうち人件費495万9千円。

自立した暮らしへの支援

母子家庭などへの医療費の助成 3千898万円(うち道1千719万円)

▼問い合わせ 保険年金課

(☎ 85) 1771

生活保護扶助費 18億5千872万1千円(うち国13億9千329万円、道1億3千830万1千円)

▼問い合わせ 社会福祉課(保護)

(☎ 85) 2008

地域で担う子育て支援

放課後児童クラブの運営 511万8千円(うち道28万9千円)

※運営費のうち人件費419万6千円。

『放課後児童クラブ』は、共働きや母子・父子家庭などのため、昼間、保護者のいない児童が放課後や夏・冬・春休み中、安全に安心して過ごせる場所として設置されています。

・富岸児童クラブ：富岸町2丁目23-15(富岸青少年会館内 ☎ 87) 0034)。
平成14年度末の登録児童数は34人。
・常盤児童館内児童クラブ：常盤2丁目34-1(常盤児童館内 ☎ 85) 1840)。
平成14年度末の登録児童数は12人。

▼開館時間 授業のある日：放課後から18時まで、授業のない日：9時から18時まで

▼休館日 日曜日、祝日、年末年始

▼利用料 月額6千円(母子・父子家庭で一定の所得以下の場合3千円)



子育て支援センターの運営 1千163万7千円（うち道540万3千円）

※運営費のうち人件費1千116万9千円。

子育てについての相談業務や指導、子育てサークル支援活動を行うほか、おやつ作りや離乳食作りなどの「子育て講座」を開催し、子育てを支援します。

平成14年度の利用者数は、親子が自由遊ぶ『センター開放日』が1千614人、身近な遊びや絵本を紹介する『あそびの紹介』が372人、電話などによる育児相談が81件ありました。

こどもシヨートステイ事業 19万1千円（うち道12万6千円）

病気などにより児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を7日間まで児童養護施設で養育します。（利用者は、所得に応じた費用を負担）

・児童養護施設『わかすぎ学園』：室蘭市母恋南町5丁目5-39

▼問い合わせ 児童家庭課

(☎ 85 5 6 3 4)

乳幼児の医療費の助成 6千494万8千円（うち道2千737万円）

健康保険に加入している6歳未満の子どもの医療費の一部を助成します。

・0歳から3歳に達する日の属する月の月末までの入通院。

・3歳から6歳に達する日の属する月の月末までの入院。

▼問い合わせ 保険年金課

(☎ 85 1 7 7 1)

日胆はまなす里親会への補助 3万円

病院内等保育事業への補助 112万5千円

病院や事業所内で保育を実施している団体へ補助金を交付します。

児童手当の支給 1億4千993万円（うち国1億1千219万1千円、道1千886万7千円）

小学校入学前の子どもを養育している方に支給します。

災害遺児手当の支給 36万円

交通事故などの災害で父母またはそのいづれかが死亡もしくは重度の障害の状態となったとき、その児童を養育している保護者に手当を支給します。

児童と高齢者との交流事業 117万4千円（うち道76万円）

保育所入所児童が、ミニ運動会や遠足などを通して、地域の高齢者やぞみ園通所児と交流を深めます。

あそびの広場の開催 40万円(うち道24万円)

『子育て支援センター』を会場に、親子で遊ぶ楽しさを体験し、遊びを通して親同士の交流を深める『あそびの広場』。平成14年度は4回開催し、87人が参加しました。本年度は4回の開催を予定しています。

▼対象 1歳児グループ：1歳6カ月～2歳5カ月、2歳児グループ：2歳6カ月～3歳6カ月(初参加のみ)

▼内容 親と子の遊び、集団遊び、手遊びなど

▼問い合わせ 児童家庭課(☎855634)・子育て支援センター(☎3715)



ファミリーサポートセンターの運営 880万円(うち国425万円、道106万円、2千円)

男性と女性のいずれもが仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、ファミリーサポートセンターを運営しています。センターでは、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員が子どもを保育所などへ送迎したり、提供会員の自宅で預かったりする新しい形の子育て支援です。

報酬は、援助終了後に依頼会員が提供会員へ1時間につき500円(土・日曜日、祝日、病児は600円)を支払います。平成14年度末の依頼会員数は332人、提供会員数は125人、両方会員は80人の計537人。平成14年度に預かった人数は延べ1千21人。

▼問い合わせ 登別市ファミリーサポートセンター(しんた21内☎850033)

保育所の運営管理 4億9千519万4千円(うち国1億827万1千円、道7千258万円)

※運営管理費のうち人件費4億1千550万7千円。

共働きや母子・父子家庭、病人の介護、災害などのため、保育に欠ける児童を預かり、集団保育します。4月1日現在の入所児童数は431人。

・保育所学校給食指導費：小学校入学前の5歳児を対象に学校給食の指導を行います。

・延長保育の実施：共働き世帯の増加などに対応するため、驚別保育所や富士保育所、栄町保育所、幌別東保育所では18時から1時間の延長保育を行います。

・保育所広域入所：保護者の就労状況などに応じて、市内の保育所だけではなく、室蘭市や伊達市、白老町の保育所に児童を入所させることができます。

平成14年度は室蘭市の保育所に13人、白老町に7人の児童が入所しました。



登別保育所建替事業 6千458万2千円

登別保育所を建替えるため、実施設計の策定や用地買収などを行います。

栄町保育所整備事業 1千万円

栄町保育所の屋上防水工事を行います。

幌別東保育所整備事業 700万円

幌別東保育所の暖房設置の補修を行います。

障害のある児童などの保育 44万9千円

心身に障害のある児童や発達に心配のある児童の保育を市内の全保育所で行います。

▼問い合わせ 児童家庭課
(☎ 5634)

児童館・児童センターの運営管理 4千811万3千円

※運営管理費のうち人件費3千946万8千円。

児童が、遊具や図書、製作用具などを使い、ゲームや運動をしたり、工作や絵を描いたりして、地域の児童の連帯感をはぐくみます。平成14年度の利用者数は延べ6万576人。

男女共同参画社会づくり

男女共同参画社会づくりの推進 89万円

女性と男性が互いの人権を尊重し合い、それぞれの個性と能力を発揮しながら、共に支え合う男女共同参画社会の形成を目指します。

・男女共同参画社会づくりの推進：74万円

『登別市男女共同参画基本計画（のぼりべつ・はあもにいプラン21）』の着実な推進を図ります。情報コーナーの設置・パネル展などの広報啓発活動や講演会などの開催、男女共同参画を推進する市民団体の活動を支援します。

・民間シエルトー運営補助金：15万円
夫や恋人などからの暴力から逃れる女性の心身の安全確保や自立のための支援を行っている民間シエルトー『ネット・マサカーネいぶり』の運営を支援します。

▼問い合わせ 企画課
(☎ 1122)



▲男女共同参画啓発ビデオ



三市女性国内派遣研修負担金 38万円

地域で活動している女性団体のリーダーなどを先進地に派遣し、各地における女性の社会参加や女性団体活動、学習活動について研修を行います。平

成14年度までの派遣人数は79人（参加者は参加経費の一部を負担）。

▼問い合わせ 社会教育課

(☎881129)

婦人活動振興への助成 73万円

市内各地区の婦人会などの団体で構成され、研修会や婦人大会を開催しているほか、地域イベントなどに積極的に参加している『登別市婦人団体連絡協議会』の活動を支援するため、助成金を交付します。

▼問い合わせ 社会教育課

(☎881129)



女性の健康づくり 85万9千円

検診機会の少ない年代の女性を対象に健康診査を行い、生活習慣病の予防や健康づくりの意識促進を図ります。

▼問い合わせ 健康推進課

(しんた21内☎850100)

対 象	内 容	料 金
18歳以上39歳以下の方	血圧測定、身体計測、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検査、希望により歯周疾患検診	1,500円
30歳以上69歳以下の方	骨粗しょう症検査	500円